

令和6年度事業計画

I. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国において、労働力人口の大幅な減少が懸念されており、元気な高齢者が退職後も年齢に関わりなく生涯現役で働き地域社会に参加し活躍できる『生涯現役社会』の実現が強く求められています。その一方で、定年延長や雇用状況の変化等による会員数の伸び悩み、さらに技能職に係る後継者育成や高齢化対策などは喫緊の課題となっており、改善に向け鋭意取り組んでおりますが、なかなか成果が現れていないのが現状です。

働くことのできる高齢者に地域の日常生活に密着した仕事を提供するとともに、生きがいに寄与しているシルバー人材センターは、その役割がますます重要となっているところであり、一人でも多くの方々に広く知っていただき、新規のシルバー会員として入会いただくことがシルバー事業の更なる発展のためには不可欠です。そのためにイベント開催を初めとして広報宣伝に努めるとともに、会員による勧誘、口コミを通じて希望退職者などを会員に迎え、定着を図るために働きやすい職場環境づくり、魅力ある仕事の開拓等を進めていきます。

また、シルバー人材センターは高齢者が働く場ですので、安全・適正就業を推進して無事故を目指していかなければなりません。

さらに、昨年10月に施工されたインボイス制度やすでに国会で制定され今年度施行予定のフリーランス新法への対応など、様々な懸念材料がある中で、デジタル技術を活用した就業機会の確保や業務の効率化などの取り組みといった新しい時代の変化に対処していくことも重要となってきています。

このような諸事情を踏まえた上で当センターは地域社会の一員として存在意義を高めていくためボランティア等の社会活動ほか地域の問題解決に繋がる行動ができるよう地域貢献に取り組んでいきます。また、シルバー人材センターの基本理念である『自主・自立・共働・共助』のもと更なる発展と飛躍を期すべく高年齢者の生きがいの充実と福祉の推進にて活力ある地域づくりを目指し三豊市や関係機関との連携を進めていきます。

II. 事業実施計画

1. 安全就業の確保と適正就業の遵守

シルバー人材センターの事業運営を遂行する上で会員の『安全就業の確保と適正就業の遵守』は欠くことのできない最も重要な課題です。これらを遂行していくため、事故防止に向けて会員一人ひとりの意識の向上を図ることを目的に周知啓発、ならびに就業現場における安全確認と安全対策の徹底に努めます。

また、今年度もシルバー事業の理念及び仕組みについて会員及び発注者に周知を図るとともに、シルバー派遣事業への対応も含めて就業の適正化を推進します。

- ①安全・適正就業委員会の充実
- ②安全・適正就業パトロールでの指導強化
- ③適切な講習会等への参加
- ④発注者に就業の適正化について理解を深めていく

2. 会員の入会促進

会員の増加と事業実績は相関関係にあり、就業依頼があっても就業できる会員がいなければセンターの信頼を損なうことにもなりかねません。会員の増加がまだまだ厳しい状況の中、今年度も会員の拡大に努めていきます。

①広報活動の推進

イベント開催等による広報活動を通じてシルバー人材センターの認知度アップを図るとともに、シルバーへの理解や協力を得ることによって会員拡大を図ります。

②会員による口コミ運動の推進

会員の協力を得て、会員の友人・知人等への口コミ運動の推進を図ります。

③女性会員の拡大

事業を更に活性化させるためには女性会員の活躍が非常に重要です。女性会員向けの職域の拡大・ワークシェアリングの推進等による就業先での受入れ体制の整備に努めます。

3. 就業機会の提供と推進

「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の範囲で請負・委任になじみにくい仕事の依頼に対してもそのニーズに応え、適正就業ガイドラインに沿って適正に受注し、雇用による就業の機会の提供に努めます。

① 労働者派遣事業への取組強化

適正就業ガイドラインに沿って発注者への理解を得るとともに派遣労働を希望する会員を対象に積極的に事業への取り組み強化を図ります。

② 有料職業紹介事業への推進

有料職業紹介事業の有効活用により、様々な求人の要請に対応できる体制を作ります。

4. 利用者の立場にたった事業運営

事業の活性化をする上で必要なことは、利用者との信頼関係の構築であります。そのためには言葉だけではなく利用者の立場にたって、事実に基づいた提案や対応を心掛けることが重要と考えます。また、課題と一緒に解決することで、より良い関係を築きシルバー人材センターの事業発展に努めます。

①利用者の話をしっかりヒヤリングする

②利用者の立場を理解する

③利用者の負担軽減となる方法を提供する

④具体的な課題解決を提案する